

令和6年8月教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年8月19日（月）

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和 6 年 8 月 教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和6年8月19日（月） 10時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	前川教育長、廣田委員、伊東委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員
出席職員	狩野教育次長、坂口教育次長、岡野義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、田川高校教育課長、岩坪高校教育課人事管理監、加藤生涯学習課長、池田長崎図書館長
開 会	（前川教育長） それでは、ただいまから8月定例会を開会いたします。 皆様にご報告いたします。規則により、岡山英生さんの傍聴を許可いたしました。傍聴人にあたっては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますのでよろしくお願いします。 本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は廣田委員、伊東委員の両委員にお願いいたします。
前回会議録承認	次に、7月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないということでございますので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。 本日、提案されている議題等のうち、冊子2と3につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ご異議ないようでございますので、そのように進めていきます。
教育長報告	冊子1の審議の前にまず、私の方から1点ご報告いたします。教

質 冊 子 1 報告事項（1）	育長報告資料の1ページをご覧ください。先般、「長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条第1項による臨時代理により、対馬市立久田小学校島本頼次校長の令和6年7月2日付けの退職（死亡）に伴い、対馬市立厳原小学校大浦秀喜教頭を、令和6年8月1日付けで対馬市立久田小学校に新補校長として、発令いたしました。大浦校長の略歴は、資料1ページのとおりでございます。 ただいまの説明に対して、御質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 特にないようであれば、定例教育委員会冊子1について審議いたします。まず報告事項（1）につきまして、説明をお願いいたします。 （岡野義務教育課長） 冊子1の1ページ、報告事項（1）「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」ですが、委員の皆様には別冊資料の方もお配りしておりました。そちらの方で説明させていただいてもよろしいでしょうか。別冊資料「〈長崎県の結果の概要〉」という資料になります。本調査は、1に示した目的のもと、全国すべての小中学校を対象に国が実施をする調査であり、本県においては6月の定例教育委員会において説明いたしました県学力調査とともに、本県の子どもたちの学力を継続的に検証し、教育施策や学校での指導の改善等に活用している調査です。2番をご覧ください。小学校第6学年と、中学校第3学年の年齢にあたる児童生徒がその実施対象となっております。3番にありますように、教科に関する調査として、小学校で国語と算数、中学校で国語と数学が実施されております。また、学習状況や生活習慣を見る「②質問調査」が実施されております。「4 調査期日」、「5 調査実施校数及び児童生徒数」は記載のとおりでございます。2ページをご覧ください。令和6年度の本県及び全国の平均正答率を記載しているところです。今年度、本県では残念ながらすべての調査において、全国平均を下回りました。3ページをご覧ください。3ページの1番上の方には示しております
----------------------------	---

とおり、小学校では、全国比が国語でマイナス0.7ポイント、算数がマイナス1.4ポイントでありまして、昨年度よりもその差は縮まっているところです。一方、2つ目の四角にあります、中学校では、国語がマイナス2.1ポイント、数学では3.5ポイントと、昨年度よりも全国平均との差が広がったという結果になりました。特に中学校数学においては、令和4年度から3年連続で全国平均を3ポイント以上下回るという状況が続いております。（2）をご覧ください。各教科の本県児童生徒の課題と結果でございます。本調査において、我々が特に課題意識を持つべきものとして整理した表を記載しております。気がかりな点は、昨年度に続きまして、基礎的、基本的な知識、技能の定着に課題があるといった点です。これから具体例を紹介したいと思います。時間の関係からすべての教科の説明をすることはできませんので、本日は中学校数学についてのみ触れさせていただくこととしたいと思います。この3ページの表の中学校数学の欄をご覧ください。課題として上の方ですが、「用語の意味を正しく理解する」と示しております。該当する設問が四角の7番ということになります。12ページをお開きください。このページの左側に設問7の（1）、（3）の問題を載せております。なお、字が少し小さかったため、委員の皆様の机上には拡大したものを配布しておりますので、そちらをご覧ください。（1）は、四角囲みに入っているたくさんの数字、データについて最頻値を求める問題です。最頻値とは字のごとく、現れているデータ上、1番多く出現する数字を言えば良いという話ですので、正答は1.9となります。残念ながらこの問題の正答率が70.6%にとどまっており、全国との差も3.7ポイントあったという結果でした。また、（3）の問題は「箱ひげ図」と呼ばれる複数のデータの分布の様子を一度に比較できるグラフです。この「箱ひげ図」の元となる数値が示された表が2つ載っております。これらのグラフから「四分位範囲」というものを読み取って選択する問題ですが、「箱ひげ図」というグラフについては、今から十数年前に高校の数学に初めて登場して、現在は中学校の学習内容に下りてきているものでありますので、委員の皆様も、わたくしもこれは学生時代に勉強したことがない問題

です。馴染みのないようなものですので、「四分位範囲」と聞くとなんとなく難しそうなイメージですが、散らばっているデータのうち、約半分のデータが集まる範囲のことを「四分位範囲」、この「箱ひげ図」で言えば、図の中の箱の長さの部分のことを「四分位範囲」と言います。中学校2年生の学習内容になっておりまして、さほど難しい内容ではありません。求め方は、「第三四分位数」から「第一四分位数」を引けばよいだけの話で、この場合この表の中で見ていくと、「四分位範囲」はいずれも0.3という値のために、正答はオとなりますが、この正答率が46.1%、全国と比較して2.4ポイント低いという結果でありました。繰り返しになりますが、最頻値であれ、四分位範囲であれ、さほど難しい問題ではありません。おそらく授業では理解できていても、用語の意味を忘れてしまったということが考えられます。今回ほかの教科においても、授業ではわかったりできたりしたことが、定着していないという同様の特徴が確認されており、このことから獲得した技能や知識が自分のものとして使えるということができるようになるまでに、授業や授業外での学習を通して十分に定着が図れていないのではないかと捉えているところです。

続いて、質問調査の結果に移ります。資料4ページをご覧ください。特徴的な結果が得られた質問のみ説明いたします。上の段の表の1番「人の役に立つ人間になりたい」、2番「いじめはどんな理由があってもいけない」といった質問については、本県の子どもたちは10年以上全国平均を下回ったことがなく、これは大変立派なことだと思っております。また、下の段をご覧ください。2番に「授業以外に1時間以上（中学校は2時間以上）の学習をしている」と回答した本県の児童生徒は全国平均を下回っており、特に中学校においてはマイナス8.9ポイントとなりました。調査結果に影響を与えた大きな要因の1つであると推測しております。引き続き、授業の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちの授業外での学習を支えていくことを目指し、昨年末に作成、配布しました「学びの習慣化メソッド」を活用した取り組みが各学校において推進されるよう、研修会を始め、様々な機会を通して周知

質 疑	徹底を図ってまいります。 最後に資料 1 4 ページをご覧ください。各市町の状況として、全国平均以上の場合は、「+」表示した資料を掲載しております。以上でございます。 (前川教育長) ただいまの報告に対してご質問、ご意見等はございませんか。 (廣田委員) マスコミの報道で少し驚いたのは、3 年か 5 年にわたって長崎県の子どもたちの全国学習・学力状況調査の結果が全国平均を下回っているという報道が記憶違いかもしれませんが、あったような気がします。全国平均を何年か下回っているという印象はありますが、3 年も 5 年も下回っている状況なのでしょうか。その報道が正しいのかどうか確認をさせていただきたいと思います。 (岡野義務教育課長) 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学において、4 つの教科とも全国平均を下回ったという結果が 4 年続いております。 (廣田委員) それは問題が大きいような気がします。できれば全国平均並み、さらにそれを上回るような結果を県民も望んでいると思います。そういう意味では、教員の指導力が低下していつている状況にあることか、質問事項にありましたが、長崎県の子どもたちの学習時間が全国平均と比較して大きく差がありましたが、そこに原因があるのかが気になります。もう 1 つは、先ほど課長が説明してくださった数学の問題にしても、「最頻値」や「四分位範囲」といった言葉の意味は、なんとなく類推すればわかるのではないかと思います。国語力、読解力といった力の鍛え方が足りないのではないかという思いもありますが、それはどのように考えますか。
------------	--

(岡野義務教育課長)

いくつかご質問をいただきました。まず、教員の指導力が低下しているのではないかというご質問に対してですが、我々も子どもたちが確実に力をつけることができるような授業の必要性を感じておりまして、今年度も各地区で授業改善研修会を行いながら指導をしております。また、子どもたちの家庭学習、学校から離れたところでの学習量が少ないのではないかということについては、委員のおっしゃるとおりであると受け止めているところです。ただ、時間数を増やさないと言っただけでは、子どもたちはなかなか真の学習には向かいませんので、どのような働きかけがあれば、子どもたちが自分の学びを進めていけるのかということを研究して、その結果をまとめた「学びの習慣化メソッド」という冊子を作りまして、各職員に配り、周知徹底を図っているという状況でございます。そして、国語力についてもおっしゃるとおりでございます。今から数年前に長崎県の子どもたちはなかなか問題文を正確に読むことができていないのではないかというようなことがあったものですから、力を入れてきたつもりでしたが、このような結果に終わっておりますので、再度様々な方法を通して、現場の先生たちにしっかりとメッセージを伝えていきたいと思っております。

(廣田委員)

現場の先生方の指導力をあげていくということは、県の教育委員会の大きな責任であると思います。先生方の指導力をあげていくことは大切だと思いますが、この頃思うのは、先生方を採用する倍率が非常に下がってきているところが少しずつ影響してきているのかと思います。確かに教育委員会も一生懸命指導をしています。その指導力が上がってこないということは、採用する先生たちの資質が少しずつ下がってきているのではないかと思います。憶測ですが、そういったところが、全国平均が下がってきていることにつながっているのではないかと思います。どうでしょうか。

(岡野義務教育課長)

数学が全国平均を3ポイント以上下回っているものですから、もしかしたら数学の教員の若返りが進んでしまったのかということを考えましたので、調べてみましたが、中学校で国語と数学と英語については、ここ数年間の採用数が1番多いのは国語で、ここ5年間、平均で毎年15人採用していることになります。数学については11人、英語については13人でした。ということで、さほど関係がないのかと思いました。国語が1番多く若い先生方が入ってきている状況ですが、国語については全国と比べてそこまで差が大きいので、若手の先生方が入ったために指導力が下がるということは一概には言えないのかと思っておるところです。

(廣田委員)

志願倍率が下がったことによって、教員の資質が下がってきているのではないかということについては、答えにくいと思いますが、そのあたりが大きいと思いますので、努力していくしかないと思います。また、やはり1番問題なのは、先ほどの最頻値の話でもありましたが、国語の読解力、本を読む力を鍛えていった上で、1番弱い数学や英語の指導力を鍛えていけば、長崎県の成績は良くなってくると思うので、そういう観点での指導も必要になってくると思います。

(前川教育長)

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(芹野委員)

ほかのときにもお尋ねしたことで恐縮ですが、各市町村の結果を見ると、いつも長与町に「+」がついていますが、この結果には何かポイントがあるのでしょうか。

(岡野義務教育課長)

長与町教育委員会の指導の下で、各学校の指導が充実しているということはもちろん言えると思いますが、そのほかにも様々な要因

があらうかと思っております。例えば子どもたちの通塾の状況や家庭学習の時間等の様々なことが絡んできていると思いますので、一概にこういう理由で長与町の結果が良いとは言えませんが、様々な要因があるのだと考えております。

(伊東委員)

今のご質問と関係していますが、いつも各市町の状況は見せていただいておりますが、この傾向は意外と変わっていないという印象があります。それが、今おっしゃられたような、通塾の状況や、教育熱心な地域といったことが大きく関係しているということで理解してよろしいのでしょうか。

(岡野義務教育課長)

例えば、長与町と時津町は隣接する町であります。長与町は十数年前からこういった結果をキープしている町として、顕著なところが言えるのかと思っております。時津町はここ数年で大きく伸びてきたと言えると思います。ただ、そういったところだけではなく、周囲グループも変動があっているものだと思っております。例えば島原市は着々と力をつけてきているというところがありますので、そういう町の取組は、我々が主催しております学力向上推進委員会等で共有していきたいと思っております。

(伊東委員)

地域ごとに特色があるのであれば、好事例を横に展開していただければ、県内全体の学力が上がってくるという気がしております。

(前川教育長)

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(松山委員)

小学校の子どもがおりまして、学校の授業参観等で授業の様子を

見ると、勉強が得意な子どもと苦手だという子どもの差が激しいように感じます。例えば算数の理解が追い付いていない子であれば、段階によって教室を分けて指導をしてもらい、手厚くしていただいていると思いますが、中学校に行くとそういったことがないので、点数に差の出やすい数学でできる子とできない子の差が出て、平均が少し下がるのかと思いました。だからといって、中学校でも2つの教室に分けての指導を求めるのも、あまり良くないと思いますし、家庭での学習等でも、保護者がどこまで声をかけていいのか考えるところであります。塾にまかせっきりということも少し違うのかと感じるところがありますが、差が大きいまま中学校に上がることに対する心配があります。

(廣田委員)

松山委員のおっしゃったことに関連しますが、習熟度別の授業についてですが、日本はなぜか横並びの意識が強く、例えばアメリカであればはっきり差があるのであれば、差があるということで指導を行うというところがあります。上位の子と下位の子に分けて、その実態に応じた指導をしていかなければ、力はつかないと思います。全員に対して同じような指導をしても、わからないと感じる子はますますわからなくなってしまうと思います。今、長崎県や日本の義務教育諸学校では、習熟度別の授業は行っているのでしょうか。

(岡野義務教育課長)

習熟度別の学習は行っております。ただ、それを行うためには人員が必要になってきますので、少人数指導加配と呼ばれる先生が配置できないようであればどうしても難しいというところがあります。仕組みとしては、小学校においても、中学校においても習熟度別の学習は今でも行っている学校がありますが、どうしても潤沢に教員を配置することが難しい状況がありますので、どの学校も十分な習熟度別学習が行われているかというところ、難しいところだと言わざるを得ないところです。

(廣田委員)

本当に習熟度別学習を行おうと思えば、教職員の配置は決まっていますが、例えば上位を持つ先生、下位を持つ先生と決めておけば、できるのではないかと思います。今、中学校で行っているところもあるとおっしゃいましたが、高等学校においても習熟度で分けて授業を行っていると思います。本当に中学校で習熟度別学習を行っているのでしょうか、また調査は行っているのでしょうか。

(岡野義務教育課長)

調査は行っております。ただ、1学年に数学の先生が2人いるというような、複数体制でなければなかなか難しいところがありますので、中学校の場合はどうしても1学年に1人しかいないという学校の方が圧倒的に多いため、どうしても加配教員が配置されなければ、習熟度学習が難しいという状況があります。

(廣田委員)

そうすると、加配教員を増やすことしか方法がないということでしょうか。

(岡野義務教育課長)

もちろん、それは充実させていかなければならないと思います。

(廣田委員)

加配教員を増やすといった努力をしていかなければ、子どもたちの成績は上がっていかないと思います。

(前川教育長)

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(伊東委員)

今回の調査とは直接関係のないことかもしれませんが、こういった調査は集団の状況を見ていると思いますが、個人個人の情報のフ

報告事項（２）

フォロー等はされていないですね。例えば、小学生の頃からしっかり学習時間が取れている子が、中学生になっても成績が伸びているというようなことがわかるというデータではないと理解してよろしいでしょうか。

（岡野義務教育課長）

国も一度、小学校６年生のときにとったデータを中学校に持っていき、その子がどのように変容するかということを国全体で行っていかうというところもありましたが、今年度は実施されておりません。市町、学校レベルでは、小学生のときに学力調査でどのくらいの正答率を出して、どのような状況であったかということが中学校に申し送られていて、それを中学校の先生たちが活用しているということは十分に行われていると思っております。

（前川教育長）

ほかにご意見等ございませんでしょうか。その他ご意見等がなければ、続いて報告事項（２）について、説明をお願いします。

（田川高校教育課長）

冊子１の２ページ、報告事項（２）を御覧ください。「令和７年度使用県立中学校教科用図書の採択について」御報告いたします。「（１）基本方針」と「（２）採択の方法」につきましては、去る５月臨時教育委員会において令和７年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基準として、義務教育課の方から協議、議題がなされ決定されたものになります。県立中学校の教科書におきましても、この基本方針、採択の方法に基づくとともに、中高一貫校の教育の特色を踏まえ令和７年度に県立中学校で使用する教科書採択について進めてまいりました。

資料３ページには、令和７年度に使用いたします県立中学校教科

質 疑	用図書一覧を各県立中学校ごとに掲載しております。全3校から48点の教科書が、採択希望教科用図書として高校教育課に報告がありました。高校教育課及び義務教育課の各教科を専門とする指導主事が各県立中学校から提出された選定資料を精査し、不明な点を各県立中学校に問い合わせるなど十分に確認を行ってまいりました。 また、7月の定例教育委員会後には、教育委員の皆様には採択希望の教科書をご確認いただきました。その後、8月6日に各県立中学校の副校長の同席のもと、高校教育課及び義務教育課による選定内容を確認する会を実施いたしました。その中で中高一貫校として特色を生かす適切な構成内容であるか、生徒の状況との整合性、また選定理由の妥当性などを再度精査いたしました。その結果、3ページに掲載しております48点について採択といたしましたので御報告いたします。以上です。 (前川教育長) ただいまの報告に対してご質問、ご意見等はございませんか。 (廣田委員) 少し気になったのは、「社会(地図)」と「音楽(器楽)」、「特別の教科道徳」の教科書について、3校とも同じ出版会社の教科書を選択していると思います。たくさんある出版社の中で、3校の選択がすべて一緒になるということは珍しいことなので、この関係する3つの教科の教科書を作っている出版社はいくつあるのでしょうか。また、内外教育の中にも出版社の名前が出てきますが、長崎東中学校が採択している「教育出版」の教科書について、大谷選手の通訳をしていた方が載っている部分が削除されたという記事を見ました。教科書が検定を通ったあとに、内容を削除したり修正したりということが過去にもあったのでしょうか。
------------	--

(田川高校教育課長)

まず、1点目のお尋ねについてですが、3教科の教科書の出版会社の数ということでしたが、「社会（地図）」、「音楽（器楽）」においては2者でございます。いずれにおいても定評のある教科書会社であります。「特別の教科道徳」においては7者ということが実態でございます。

2つ目のご質問である、大谷選手の通訳をしていた方の教科書での取り上げ方についてですが、今回通訳の方の部分を削除したということでした。私も内外教育の記事を読ませていただきましたが、こちらについては教科書会社が自主的に取り下げたという内容でした。過去には大谷選手が打撃理論として数学の考え方を用いているというようなところで、小学校の算数の教科書にも載っていたということもございまして、大谷選手の活躍に関して教科書で採用しているものが結構多いと理解しております。一方で、今回のような事例があった場合に教科書会社が自主的に取り下げを行うような事例があるのかというご質問でしたが、過去にも誤りがあった場合には各教科書会社が自主的に申請をして、その内容を変更するということは多々あっているという状況ですので、今回の事例はその一例であると認識しております。

(廣田委員)

大体わかりました。出版会社が2者しかないということであれば、3校の採択が一致するということもわかりますが、道徳の場合は7者もあり、3校すべてが「日本文教出版」の教科書を採択したということは、よほどこの会社の教科書が良かったのだと思います。県教委に聞いてもわからないと思いますが、このような採択の結果で良いのか、私はそれぞれの学校に個性を出すために、異なる出版社の教科書を採択した方が良かったのではないかと思います。良い内容の出版社だったのでしょうか。

(田川高校教育課長)

道徳の教科書については、7者の出版社があるにも関わらず、3校とも同じ教科書を採択したということについて、その理由を確認したところです。この教科書に共通していることが、沖縄の戦争のことを扱っておりまして、長崎において平和学習が行われているということですけれども、そういった平和学習が行いやすいというところが1つあります。また、いじめに関する内容が豊富で、集団討論等が行いやすい内容の教科書であったというところが、この教科書を選定した理由ということで各学校の報告からわかっていることです。

(前川教育長)

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(芹野委員)

たくさんの教科書を見せていただいた際にも質問をいたしました。いつまで図書書籍というものに頼っていくのか、少し疑問に感じております。方や、P Cやタブレット等を導入して、デジタル化を進めていこうという方向性がある中で、教科書は依然として図書書籍ということで、書籍が悪いというわけではありませんが、科目や問題によっては書籍よりさらに広く表現できるものがあるのではないかと思います。将来的な取組として長崎県として何かあれば教えていただきたいと思います。

(田川高校教育課長)

今芹野委員からご指摘いただきました、紙媒体なのか、デジタル媒体なのかという議論についてですが、文科省でも行われておりますし、我々の方でも議論を行っているところでございます。従前は紙ベースの教科書の方が子どもたちにとっては良いという議論が多数であったように思いますが、近年では委員がおっしゃったように、デジタルの良いところも活かしていくべきではないかという議論もございます。例えば、Q Rコードが教科書にはたくさん掲載されておりまして、そのQ Rコードを読み取って、図を立体的に、様々な

報告事項（３）

角度から見る事ができる、ネイティブの発音を聞くことができる等、様々なメリットがございますので、少しずつデジタルの良さを認識されているところでございます。県立中学校においては、英語でデジタル教科書を採用しておりまして、実証研究という形で、検証を行っているところでございます。今後は、少しずつ紙からデジタルへと加速していくのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

（前川教育長）

ほかにご意見等ございませんでしょうか。その他ご意見等がなければ、続いて報告事項（３）について、説明をお願いします。

（田川高校教育課長）

冊子１の４ページ、報告事項（３）になります。「令和７年度県立中学校入学者選抜におけるデジタル採点の導入について」ご報告いたします。内容は、県立中学校及び県立高等学校で導入しているデジタル採点システムを、県立中学校の入学者選抜業務において試験的に利用するというものです。ここで「試験的に」としておりますのは、最終的には高校入試を含めたすべての入試業務で使用するということをゴールにしているということでございまして、今年度は県立中学校の入試において実証的実験として行うという趣旨で、「試験的に」という言葉を使用しております。対象とする検査は適性検査のみでございます。また使用するシステムは、県立中学校及び県立高等学校で導入しているデジタル採点システムの入試用になります。目的としましては、採点と集計業務のプロセスをデジタルで効率化し、ミスを防止することを目的としております。対象校は、長崎東中・佐世保北中・諫早高校附属中の３校です。入試にデジタル採点を利活用するにあたり、その課題といたしましては、まず「①クラウドの利用について」ですが、個人の点数、つまり個人情報クラウド上に保存されることとなりますが、県のセキュリティポリシー上、それが認められておりません。よって、保護者の同意と実証研究という形をとることで、今年度は対応するというにいた

質 疑	しております。さらに②につきまして、高校教育課では入試選抜におけるデジタル採点システムの使用にかかるガイドラインを作成いたしまして、採点システム使用上の注意事項や必要機器の確認、採点実施後のデータの取扱い等について、各県立中学校に周知をする予定としております。報告は以上でございます。 (前川教育長) ただいまの報告に対してご質問、ご意見等はございませんか。 (廣田委員) このクラウドの利用についてですが、クラウド上に受検者の答案をすべてあげるということと解釈してよろしいでしょうか。 (田川高校教育課長) まず、デジタル採点の仕組みからご説明させていただいてもよろしいでしょうか。資料の5ページに「デジタル採点について（参考資料）」ということで載せております。これまでは、ペーパーの答案を手作業で○、×、△をつけておりましたが、各答案を一旦スキャナーで読み込み、そしてパソコン上で採点を行っていくこととなりますが、パソコンに出てくる画面がその資料に載っております。左上の方に「接眼レンズ」と書いてありますが、これが正答になります。そこから手書きの文字が書いてありますが、これが生徒の該当箇所の回答が並んでおります。「対物レンズ」と書いているものもあります、これは×となります。これを見ながら、画面上で○、×、△をつけていくといったことが、このデジタル採点の仕組みとなっております。そしてその○、×、△が、パソコン上で自動集計されて、点数がはじき出されます。その点数がネット上のサーバーに保存されていくということになります。受験番号何番の、適性検査の点数が何点であるということが、クラウド上、つまりインターネット上に保存されていくというところが、セキュリティポリシー上の課題になっているというところでございます。
------------	--

(廣田委員)

クラウド上に個人の情報があがるということは今の時代仕方のないことかもしれませんが、入学者選抜試験でこのシステムを利用することの是非について、資料の中に「教育長または教育政策課長の決裁及び受検者（保護者）の同意が必要」とありますが、受検者や保護者のうち1、2名が同意しないと言っても実施するというわけではないですよ。個人情報に関わることですので、全員の同意があって初めてできることだと思います。そういったことが果たして可能であるのかどうか、そこまでのことを行って、その分効果があるのかと思います。人数的には100名程度と少ない数だと思いますので、今までの作業でも採点は簡単にできるのではないかと思います。これが1万人や2万人くらい多く、デジタルを使って採点を行わなければならない状況にあるのであれば、仕方がないと思いますが、100人、200人程度の数であれば、行う必要はないのではないかと思います。どうでしょうか。

(田川高校教育課長)

受検者の人数についてですが、各校120名の定員で、大体倍率が3倍くらいという状況でございますので、答案の枚数は360枚程度という状況でございます。各学校からこういった声があがっているかと申し上げますと、今年度からすべての県立学校にデジタル採点システムを導入いたしました。定期考査で使用しておりますが、入学した在校生ですので、保護者の同意を得て行っているという状況でございます。各学校からはデジタル採点を導入することによって、採点時間が大幅に効率化されたという報告があがっておりまして、入試においてもシステムを利用したいという声が学校から上がっているということが実状でございます。そういったことを背景に、今回システムを使用することができないかを検討して、報告をさせていただいているという状況でございます。先ほど廣田委員がおっしゃいました、保護者の同意が得られない場合についてですが、要綱上に、賛同されない場合には県教育委員会へご一報くださいと記して、入試の説明の際に各中学校に丁寧に説明するようにしており

ます。もし、このシステムを使用することを拒否される保護者の方がいらっしゃいましたら、従前どおり手作業で採点を行っていくという方法をとるようにしているところです。

(廣田委員)

賛同されない方がいらっしゃった場合、その方の答案だけを手作業で採点するということでしょうか。現在、インターネットを利用して、様々な方法で個人情報盗み、お金をとられるようなこともあっているので、そういった危険性は絶対ないのでしょうか。入試という以上、そこが非常に心配です。普通の校内レベルの採点業務であれば良いのかもしれませんが、人間の一生を決める入学者選抜の中で、踏み出してよいのかということに私は違和感があります。

(田川高校教育課長)

そういったご懸念の声も確かにあろうかと思っております。したがって、今回は入試で使用するの実証研究という位置づけにしているというところでございまして、今回課題が出てきましたら、それらを精査いたしまして、本当に高校入試で使うことが適正なのかどうかということについても、また審議をしてみたいと考えております。

(伊東委員)

今回試験的に行うということですが、試験的に行うことで、問題点等が見えてくると思いますが、現時点で採点システムを使用することについて、想定されている問題点やデメリットはどのようなことがあるのでしょうか。

(田川高校教育課長)

やはり大きく懸念されるのが、情報漏洩であると思います。また、付随する様々な課題といたしましては、スキャナーで答案を読み取りますので、その1番大切にしなければならない答案用紙が巻き込まれて、傷がついてしまったり、破れてしまったりして、スキャナ

一で読み取ることができない状態にならないとは限らないといったことも懸念される事項として挙げられると思います。丁寧に1つずつ作業を行っていくとともに、どのような課題があるのか洗い出していく必要があるのかと考えております。

(伊東委員)

答案をスキャナーで読み取るとのことでしたが、スキャナーの性能も大きく作用するというのも、子どもが書く文字はそれぞれ濃淡があり、バイアスがかかることがあるのではないかと気がになります。また、先ほどから情報漏洩の話が出ていますが、クラウド上にあげていくデータには個人名はすべてなくして、それと紐づけられた別の暗号化されたものと、この暗号と個人情報がつくといい2つのデータのセットを用意して行くと、万が一情報が漏れたときも、ある程度救われるのではないかと思います。そのあたりはどのようにご検討されているのでしょうか。

(田川高校教育課長)

まず、スキャナーの性能についてですが、おっしゃるとおりだと思います。事前に業者に来ていただき、点検を行った上で使っていく必要があると考えております。また、データの紐づけということについてですが、今回は「百問繚乱」というセキュリティソフトを使用しておりますが、これが入試バージョンということで、単にアクセスが可能になったからと言って、受験番号何番の生徒が何点であるかということがすぐさまわかるような簡単なものではなく、セキュリティ上もしっかりとした対策が練られているということから、導入に踏み切ったというところではあります。

(芹野委員)

クラウド上の問題については、専門の方とよく協議をされて進めていかれたほうが良いかと思います。ただ、デジタル採点をする上で、クラウドにデータをあげるということは、今の常識的には当たり前のことなので、クラウドにあげずに進めていくということは難

報告事項（４）	しいと思います。これは教育現場に関わらず、どのような企業、現場でも同じような問題をクリアしながら進めていっていると思うので、ここは良く調べられて、進められれば良いかと思います。もう１つ、正しく採点されるのかどうかという問題については、資料にもあるように、３回採点を行うとのことですが、人が採点をしても１００％にいかないのでは、デジタルにしても１００％にはいかない可能性があると思います。どこかにセーフティネットではないですが、生徒は必ず自己採点をされていると思いますが、自己採点の結果と著しく異なる場合は、当然採点を確認するような窓口を設けておくことが必要になるかという気もするので、あわせてお考えいただきながら進めていただければと思います。 （前川教育長） ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。その他ご意見等がなければ、続いて報告事項（４）について、説明をお願いします。 （加藤生涯学習課長） 報告事項（４）「第３７期第６回長崎県社会教育委員の会議結果及び応援メッセージについて」ご報告いたします。第３７期長崎県社会教育委員の６回目の会議を６月２８日に開催いたしました。委員の皆様にはこの２年間、第４期長崎県教育振興基本計画の議論と重ねながら、今後の長崎県の社会教育の在り方について協議を重ねていただき、今回が最後の会議となっております。協議の内容は資料に記しております。このような協議を通じまして、本日机上に置かせていただきました、「社会教育応援メッセージ」と書かれたＡ４の両面印刷の資料になりますが、このメッセージを作成いたしました。メッセージは主に、市町の社会教育委員の皆様や、社会教育を実施しておられる皆様に向けたメッセージでございます。メッセージの裏面には、作成にあたっての思いを記しておりますが、これまで社会教育においては、学校・家庭・地域の枠を越えて人と人がつながり、自分の人生を豊かにする学びや、地域の子どもをとも
----------------	---

報告事項（５）	に育む活動、地域を元気にする活動等が展開されてまいりました。その一方で、地域コミュニティの縮小等、時代や価値観の変化、また新型コロナウイルスによる影響などで、その推進に困難さを抱えている状況もございます。このような中、県が目指す「つながりが創る豊かな教育」を推進するために、社会教育において大切にしていきたいことを２年間の任期の委員の皆様のご意見を基に５つのメッセージとして取りまとめたものでございます。今後、第３８期の取組が新たにスタートすることになりますが、このメッセージに記した内容を市町の関係者と共有しながら、実践を広げていくとともに、モデルとなる取組には光を当てて、県内に広く発信しながら、社会教育の推進につなげていきたいと考えております。なお、昨年度は実施できませんでしたが、本年度はぜひ教育委員の皆様と社会教育委員の皆様との意見交換の場を設定させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。 （前川教育長） ただいまの報告に対してご質問、ご意見等はございませんか。ご意見等がなければ、続いて報告事項（５）について説明をお願いします。 （池田図書館長） 報告事項（５）について御説明いたします。冊子１の７ページ及び黄色の大会案内を御覧ください。本年度、本県において第１１０回全国図書館大会長崎大会を開催いたします。本県での単独開催が今回が初めてです。現在、日本図書館協会や様々な関係団体等の御支援をいただきながら準備を進めているところです。コロナ感染症が拡大している最中での開催受諾であったため、当初、大会のすべてをＷＥＢ開催の方向で準備を進めてまいりましたが、今般の社会状況の変化等を踏まえ、本大会の一部を対面形式に変更し実施することといたしております。対面方式を加えたため、大会経費や集客の問題等、新たな課題も生じておりますが、職員とともに円滑な大会運営となるよう努力を重ねているところです。大会としては小規
----------------	--

模なものとなりますが、内容的には、より充実したものになるのではないかと期待も致しております。

概要は資料に記載のとおりでございますが、本日は、本大会の特徴的な内容についてのみ、いくつか御紹介いたします。まずは対面部分について御紹介いたします。全体会終了後、記念講演として直木賞作家である澤田瞳子氏に御講演をお願いいたしております。澤田氏は取材のため何度も長崎に出向かれ、本県と縁をつないでいただいている作家です。また、澤田氏は作家としての視点に加え、図書館教育、国語教育にも大変関心が高く、そうした幅広い視点からのお話も拝聴できるのではないかと期待いたしております。現在も長崎とゆかりの深い隠元禅師を題材とした小説の執筆や、本年5月から「長崎新聞」に連載を始めておられます。記念講演に引き続き、第3分科会、学校図書館分科会のメインイベントであるトークセッションを実施する予定にいたしております。黄色の大会案内8ページをご覧ください。「つなぐ ひらく つくる 学校図書館」をテーマに、学識経験者、中学校長、行政関係者、高校生とともに澤田瞳子氏にも御登壇いただく予定です。学校図書館と公共図書館や地域社会とのつながり、学校図書館における司書の可能性等、「つながり」をキーワードに、複雑化する社会情勢の中で教育現場を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、今後の図書館の未来を、様々な立場から創造的に考え合う場にしたいと考えております。2日目は、全体会会場において第1分科会、公共図書館分科会、また、第2分科会、大学等分科会を長崎大学附属図書館において開催いたします。公共図書館分科会では、石川県立図書館長の基調講演に引き続き、県内外の公共図書館の事例発表を3本お願いいたしております。大学等図書館分科会では、「学生のための図書館へ！」をテーマにワークショップ、事例発表、ランチミーティング等、情報交換や協議の時間を多く取り入れ、大学図書館等として学生の学びに資する図書館のあり方について学び合う場を多く設定しています。

また、対面形式以外でも、そのほとんどがウェブ配信とはなりますが、今回、図書館に関わる専門的な分野や様々な視点から15の分科会を開催する予定に致しております。それぞれ基調講演や事例

質 疑	報告等かなりの分量となる分科会です。本県のように離島半島や過疎地で勤務する各地の図書館職員等にとっては、こうしたweb形式での研修と併用することによって、直接大会に参加できなくても図書館職員としてその資質を高める学びの場として活用できる機会になるものと期待いたしております。対面参加300名、WEB参加900名、計1200名の参加を目指しております。大会開催まで約3か月余り、まだまだ不安を抱えながらの準備ではありますが、実りある大会となりますよう努力を重ねてまいります。よろしくお願いいたします。以上です。
	(前川教育長) ただいまの報告事項に関しましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
	(芹野委員) 1200名の参加を予定されているということですが、どのような方々をイメージされていますか。
	(池田長崎図書館長) 基本的には図書館の職員や、また学校図書館ですので、学校の教員、それに関わる行政の職員等もいらっしゃいますが、各図書館にはボランティアの方々や図書館に関わっていらっしゃるような方がたくさんおられます。市民レベルで図書館の読書活動を進めている方もいらっしゃいますので、そこに関わる全ての方々を対象にした大会にしたいと考えているところです。
協議（秘密会） 議案（秘密会）	(前川教育長) ほかにご意見等ございませんでしょうか。その他、ご意見等がなければ、以上で報告事項を終了いたします。 次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人及び報道関係者の方は退席をお願いいたします。
	(別紙議事録) 午後12時10分、本日の会議を終了